

2021年1月22日

日本小児外科学会  
評議員各位

一般社団法人日本小児外科学会  
理事長 田尻達郎

## 2021年度日本小児外科学会役員選挙のお知らせ（公示）

拝啓

評議員各位には、新型コロナウイルス感染拡大対策により日々お忙しい中、益々ご清栄の事とお慶び申し上げます。

さて、表題の通り、2021年度日本小児外科学会役員選挙につきお知らせ申し上げます。

今回（2021年度）の役員選挙におきましては、これまでの選挙から大きく変更された点があり、必ずご確認いただきますようお願い申し上げます。

大きな変更点は以下の2点です。

- 1, 全ての選挙を電子投票で行う
- 2, 選出する理事は5名である。

詳細は以下の通りです。

2020年9月の臨時総会における一社定款施行細則およびNPO定款及び施行細則の改正を経て、本学会の役員選挙は電子投票にて行えるようになりました。また理事の定数は「7名以上10名以下」を「7名以上12名以下」に変更されました。また11月には役員選挙に関する定款施行細則が改正され、来年度よりこの変更を適応する準備が整いました。

まず、これまで学術集会時の定時評議員会の場にて行っていた選挙を、新たに学術集会前の約3ヶ月で電子投票にて行います。日程は以下の公示に示す通りです。

また、理事の定数増に従い、2020年度で退任する4名の理事に対して新たに5名の理事を選出します。そして投票は定款施行細則第22条により従来の「2名」ではなく「3名の連記無記名投票」となることにご注意ください。投票時には注意喚起をいたします。

以上の大きな変更点にはご留意いただき、以下のURLから公示のご確認をお願い致します。

### 【選挙公示】

URL:<http://www.jsps.or.jp/wp-content/uploads/2021/01/%E9%81%B8%E6%8C%99%E3%81%AE%E5%85%AC%E7%A4%BA%E6%96%87%E6%9B%B8AF6-1.pdf>

今後とも学会運営に関して、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具